

賃借料情報【鶴岡市平均】

令和4年（1月～12月）に締結された賃貸借契約にかかる賃借料の実勢価格（平均）は下記のとおりです。鶴岡市の平均額を参考に、**双方の話し合い**により決定してください。

- **契約期間中でも双方合意のうえ賃借料を変更することができます。**
- **農地中間管理機構の賃借料変更をする場合は、7月末まで手続きをお願いします。**
- 賃借料の決定にあたっては、**ほ場の形状などの条件も考慮し**「双方の話し合い」により決定してください。

※減額例 「のり面が多く草刈りが大変である」「地形が不整形で作業効率が良くない」「地盤が弱く機械が沈んでしまう」「日当たり、水利が良くない」など。

農地区区分		実際に契約された金額の幅	平均額（10a当）
田	A (580kg) 共済引受13等級	4,500円 ～ 20,000円	13,477円
	B (560kg) 共済引受15等級	4,000円 ～ 15,000円	11,102円
	C (540・520kg) 共済引受17・19等級	2,439円 ～ 12,000円	7,392円
	D (500～460kg) 共済引受21～25等級	1,639円 ～ 8,000円	4,936円
	E (440～330kg) 共済引受27～39等級	2,000円 ～ 6,000円	3,960円
普通畑		1,500円 ～ 8,000円	4,680円
樹園地		2,882円 ～ 15,000円	8,340円
砂丘畑		令和2～4年は対象契約なし	令和元年は9,542円

○近隣市町参考賃借料

酒田市A区分10,000円、三川町(全域)11,000円、庄内町A区分10,000円

※賃借料を物納支給としている場合は、米60kg当たりで価格換算しています。

※全賃借料データにおける（±平均値×70%割）の金額を超えるものは、特殊な契約として集計から除外しています。

・地域別の平均額も公表しています。詳しくは地元の農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へご相談ください。

藤島地域 64-5868・5860	鶴岡地域 25-2111（代表） 内線 568・589
羽黒地域 62-2527	櫛引地域 57-2114
朝日地域 53-2117	温海地域 43-4616